

平成26年11月4日

日本関税協会横浜支部  
齊藤事務局長 殿

横浜税関業務部  
管理課長 福田喜久雄  
(押印省略)

分類例規の一部改正について

平素より税関行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます

さて、標記のことにつきまして、関税率表解説及び分類例規の一部が別紙のとおり改正され、平成27年1月1日以降申告される貨物について適用されることとなります。

また、標記の改正につきましては税関ホームページ (<http://www.customs.go.jp>) に掲載されておりますので、その旨貴会会員店社の皆様への周知方よろしくお願い申し上げます。

本件に関する問い合わせ先  
横浜税関 業務部首席関税鑑査官 (045-212-6156、6157)

財関第1102号  
平成26年10月31日

各税関長 殿  
沖縄地区税関長 殿

財務省関税局長  
宮内 豊

分類例規の一部改正について


輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件（昭和62年6月30日大蔵省告示第94号）の改正等に伴い、分類例規（昭和62年12月23日付蔵関第1299号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、平成27年1月1日以降申告される貨物について適用されたい。

記

分類例規の一部を次のように改正する。

第2部（国内分類例規）中、別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」に掲げるように改める。

【分類例規（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】  
 （注）傍線を付した箇所が改正部分である。

<p>改正後</p>	<p>(削除)</p>	<p>改正前</p>
<p>0106.19</p>	<p>2. おおこうもり科</p> <p>翼手目は極地を除く世界中に分布し、約1000種が知られている。旧世界（マダガスカル島からインド、インドシナ半島および太平洋上の島々）の熱帯雨林に分布するオオコウモリ亜目（約200種）と世界中に分布する小コウモリ亜目に分かれる。おおこうもりはフルーツバットと呼ばれ、比較的大型（20～1500g）で、もっぱら植物食（果実、花、花蜜、花粉）である。夜に目で果物を探すため、目が大きく、鼻が尖っていて高貴な顔つきであり、キツネ顔なのでフライングフォックスとも呼ばれる。ペットとして輸入されるほとんどはおおこうもり（エジプトルーセット）である。おおこうもり科の代表的なものは、エジプトルーセットオオコウモリ、アンゴラフルーツコウモリ、マスクオオコウモリ、テングフルーツオオコウモリなどがある。</p>	<p>0106.19</p> <p>3. その他のもの（翼手目）</p> <p>ここうもりは超音波で餌を探すので、顔面が平たくつぶれており、超音波の発信部位である鼻は複雑な構造になっている。また超音波の受容器である耳は異常に大きく、構造も複雑で耳珠を持つ。食虫コウモリの他にウオクイ（魚を狩る）コウモリ、チスイ（吸血）コウモリがいる。ブタ顔で醜いのであまりペットとして売られることはない。</p> <p>ここうもりの代表的なものにはキクガシラコウモリ、カグラコウモリ、ミゾコウモリ、アラコウモリなどがある。</p>
<p>(削除)</p>	<p>0106.19</p>	

【分類例規 (昭和 62 年 12 月 23 日 蔵関第 1299 号)】  
 (注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後

改正前



(削 除)

0106.19

4. ハムスター

ハムスターはキヌゲネズミ科に属し、自然生息地はヨーロッパ、中近東、アジア大陸である。体は全体にずんぐりしており、体長の割に胴回りが大きく、四肢が短いので、動作は敏捷でなく腹面を床に着けるように歩行する。尾は極めて短く、頬には餌を入れておく頬袋を持っているのが特徴である。よく知られているものにはシリアンハムスター、ジャンガリアンハムスター、ユーロピアンハムスター、チャイニーズハムスターがある。



ペットとして飼われている主なハムスターには以下の3種がある。

種類	ゴールデンハムスター	キャンベルハムスター	チャイニーズハムスター
体長	18cm	7~12cm	9~12cm
体重	80~150g	30~45g	25~40g
毛色	背面は茶褐色 頬、頸側部、腹は白 目は黒	褐色、茶、白、グレーなど	毛根部は黒 背面はグレー 腹部は白
備考	シリアンハムスターとも呼ぶ	キャンベルハムスター、ロボロ	大きさはゴールデンとドワーフ


新旧対照表

【分類例規（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】  
 （注）傍線を付した箇所が改正部分である。

<p>改正後</p>	<p>改正前</p>																				
<p>ばれる</p>	<p>フスキー、ジャ ンガリアンの小 型3種を総称し てドワーフ（矮 小）ハムスター ともいう。</p>																				
<p>5. モルモット</p> <p>0106.19</p> <p>(削 除)</p>	<p>モルモットはヤマアラシ亜目、テンジクネズミ科に分類され          る。特徴は頭部が大きく丸みをおび、頸は短く、全体にずんぐり          としており、尾はほとんどない。四肢は短く、前肢に4指、後肢          に3指をもつ。つかむと甲高い奇声を発するが性質は極めて温和          である。主なものとしてアビシニアン、ペルピアン、イングリシ          ュ種がある。ペットとして人気があるのはイングリッシュ、アメリ          カンショートヘア種、及び15cmもの絹のような長毛を持つペ          ル種、毛が渦状またはバラ状になっているアビシニアン種があ          る。</p> <div data-bbox="954 407 1104 719" data-label="Image"> </div> <p>主なモルモットの特徴</p> <table border="0"> <tr> <td>種類</td> <td>アビシニアン種</td> <td>ペルピアン種</td> <td>イングリッシュ種</td> </tr> <tr> <td>作出国</td> <td>英国で作出</td> <td>フランスで作出</td> <td>英国で作出</td> </tr> <tr> <td>体長</td> <td colspan="3">品種による差はあまりない。22~36cm</td> </tr> <tr> <td>体重</td> <td colspan="3">品種による差はあまりない。成体の体重は雄1kg、雌850g</td> </tr> <tr> <td>毛色</td> <td colspan="3">いずれの品種も白、黒、褐色、野生色、チヨコレート色、クリーム色などを基調として単毛色の個体と、これらの色が組み合わさった2毛色、三毛がある。</td> </tr> </table>	種類	アビシニアン種	ペルピアン種	イングリッシュ種	作出国	英国で作出	フランスで作出	英国で作出	体長	品種による差はあまりない。22~36cm			体重	品種による差はあまりない。成体の体重は雄1kg、雌850g			毛色	いずれの品種も白、黒、褐色、野生色、チヨコレート色、クリーム色などを基調として単毛色の個体と、これらの色が組み合わさった2毛色、三毛がある。		
種類	アビシニアン種	ペルピアン種	イングリッシュ種																		
作出国	英国で作出	フランスで作出	英国で作出																		
体長	品種による差はあまりない。22~36cm																				
体重	品種による差はあまりない。成体の体重は雄1kg、雌850g																				
毛色	いずれの品種も白、黒、褐色、野生色、チヨコレート色、クリーム色などを基調として単毛色の個体と、これらの色が組み合わさった2毛色、三毛がある。																				

新旧対照表

【分類例規 (昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号)】  
 (注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>(削 除)</p>	<p>備考                      毛は粗剛で比較的短い体表全体に巻き毛を有し、巻毛もある。長毛種はアンゴラともいう。</p> <p>6. プレーリードッグ</p> <p>プレーリードッグは野生ではコテリーという単位で1つの巣穴に群ですんでいる。手足は短く、ツメが大きく、尾は短く地下生活に適合するようになっている。後脚でヒョコッと立つのが特徴で愛らしさとなっている。危険を仲間に知らせる鳴き声がいやに似ているのでこの名前が付いた。原産地は北米で草食。体色は褐色や茶色、体長は 28~33cm で尾長は 3~11.5cm。体重は 0.7~1.4kg である。オグロプレーリードッグ (尾の先が黒い)、オジロプレーリードッグ (尾の先が白い) がペットとして輸入されている。</p>  <p>プレーリードッグには5種類がある (オジロプレーリードッグ (北米)、オグロプレーリードッグ (北米)、ユタプレーリードッグ (アメリカユタ州)、メキシコプレーリードッグ (メキシコ、ワシントン条約規制種)、ガニソンプレーリードッグ (オジロプレーリードッグに類似している。))。</p> <p>7. チンチラ</p> <p>ヤマアラシ亜目のチンチラ科に属する。南米原産でペルー、ボ</p>
<p>0106.19</p>	<p>0106.19</p>
<p>(削 除)</p>	<p>0106.19</p>

【分類例規（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】  
 （注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>リビア、チリ、アルゼンチンの岩場の斜面に生息する。南米では乱獲によりほぼ絶滅し、政府の保護下にある。米国に導入された種が飼育下で繁殖しペットとして売られている。大きな耳に丸い体つき、小さな前足などウサギとネズミを合わせたような容貌である。外形はりすにも似るがりすより目と耳が大きい。体長は頭胴長が25cm、尾長が15cmと長い。体重は400～600g、雌が雄よりも幾分大きい。密生した柔らかかな毛皮は最高級品として珍重される。夜行性であるが日中に活動することも出来、非常に活動的な動物である。</p>	<div data-bbox="614 268 805 817" data-label="Image"> </div> <p>野生では毛色はくすんだ灰青色であるが、突然変異で白、銀、ページュ、黒がある。足底には全く被毛は生えていない。ホワイト、ブラックベルベット、バイオレットなどがある。</p> <p>8. りす</p> <p>リス科の動物の総称で極地、オーストラリア以外の全世界に分布する。樹上生活をすものと地上や地中で生活する（ジリス）種がある。最近ペットとして輸入されるリチャードソンジリスはミニプレーリードッグとも呼ばれる。カナダとアメリカ合衆国北部の山地や草原に生息する。頭胴長は約13～40cm、尾長は約4～25cm。通常、腹部は黄色味を帯びた白色で、背中はダークブラウン。体重は300～600g。ジリスにはベルディングジリス、リチャードソンジリス、ホシジリス、ジュウサンセンジリスなどがある。またハタリスには、ヨーロッパハタリス、中国ハタリス（大連ハタリス）などがある。</p>
<p>0106.19</p> <p>(削 除)</p>	

【分類例規 (昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号)】  
 (注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後

改正前



リス科の動物には 49 属 268 種が含まれる。

種類	シマリス	三毛リス	アカリス
原産地	アジア東北部 北海道	マレー半島 スマトラ島	ヨーロッパ中部 アメリカなど
体長	15cm	20cm	30cm
頭胴長	14cm	15cm	20cm
尾長	100g	300g	350g
体重	背面は 5 本の 縦縞の入った 茶色、腹部は白	背面から尾 は赤、赤褐 色、オレンジ など	背面はオレンジ、 腹部は白。 キタリスとも呼 ばれる。
毛色		前肢から脇 は黄褐色、腹 部は白	

(削除)

9. ラット  
 0106.19

ラットは、クマネズミ属に属する動物の総称で、代表的なものにアルビノ、シロネズミ、ダイコクネズミ (いずれも通称名) がある。世界各地に分布する。新薬開発や基礎研究 (脳波測定用など) 用の実験動物として使用されることが多い。宇宙の基礎研究 (代謝研究) 用としても用いられる。

成獣の大きさは、22~26cm、尾長 17~25cm、形態的特長として、耳が体に比して小さく肉厚であり、倒しても目まで到達しない。尾の長さは、体長より短い。毛色は、背面が褐色、腹部は白色が



新旧対照表

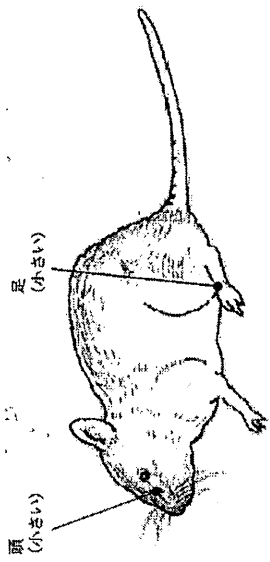
【分類例規（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】  
 （注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>多いが、全身黒色等に変化したものもある。</p> <p>参考 ラットの代表的なものの概要</p> <p>アルビノ : 最も一般的なものであり、白い毛に赤い目が特徴である。</p> <p>シロネズミ : 一般的な毛色は白色が中心であることから、このように呼ばれることが多い。</p> <p>ダイコクネズミ : 体が大きく存在感があるのでこのように呼ばれる。毛色はさまざまであるが、取り引きされているのは、全身が白色の他に、茶色一色、黒一色、全身茶色、全身灰色、全身黒色などがある。</p> <p>ドブネズミ : 野生のものは背面が褐色、腹面が灰色の毛色である。</p> <p>ラットの特徴（ドブネズミ）</p> <div data-bbox="874 286 1129 846" style="text-align: center;"> </div>	<p>10. マウス</p> <p>0106.19</p> <p>(削除)</p> <p>マウスは、ハツカネズミ属に属する動物の総称で、代表的なものにナンキンネズミ、ニシキネズミ、パンダマウス（いずれも通称名）がある。世界各地に分布する。アレルギー試験用や遺伝学的分析用の実験動物として使用されることが多い。</p> <p>成獣の大きさは、7～8cmと哺乳類で最も小型の部類に入る。</p>

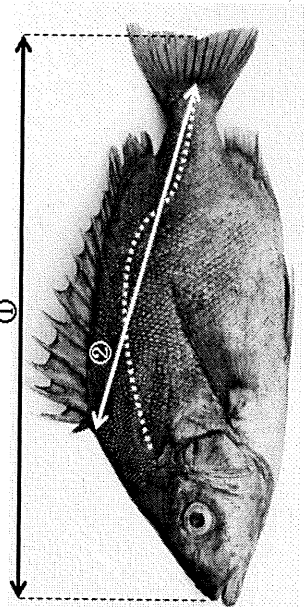
【分類例規 (昭和 62 年 12 月 23 日 蔵関第 1299 号)】  
(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後



改正前

<p>形態的特徴として、耳が体に比して大きく、尻尾はいずれも 7 cm 程度で体長と同程度かやや短い。毛色は、白色から黒色までさまざまである。</p> <p>参考 マウスの代表的なもの概要  <u>ナンキンネズミ、ニシキネズミ</u>：毛色は白色から黒までさまざまであるが、実験用に用いられているのは、白色が主体である。その他、茶色、黒色、灰色、栗色などがペット用に取り引きされている。</p> <p><u>パンダマウス</u>：毛色が黒-白又は茶-白の2色であることから、ペットショップではこのように呼ばれる。</p> <p><u>ハツカネズミ</u>：野生のものは全身の毛色が灰褐色である。</p> <p><u>マウスの特徴 (ハツカネズミ)</u></p> 	
--	--

【分類例規 (昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号)】  
 (注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>0303. 89</p> <p>1. <u>くさかりつばだい</u></p> <p>この細分には、スズキ目、カワビシヤ科、クサカリツボダイ属の学名 <u>Pseudopentaceros wheeleri</u>、英名 <u>North Pacific armorhead</u> のものを分類する。この種は北半球の太平洋に分布する。同属で南半球の大西洋、インド洋及び太平洋に分布する種(学名 <u>Pseudopentaceros richardsoni</u>、英名 <u>Southern boardfish</u> 又は <u>Pelagic armourhead</u>) に対して、次の (1) 及び (2) の特徴により区別される。</p> <p>(1) <u>魚体の長さ</u>        上顎の先端から尾びれの中央部のくぼみの外縁まで (図 1 ①) の長さが 450 ミリメートル以下であり、かつ背びれの基部部の前端から尾びれ基部の中央まで (図 1 ②) の長さが 280 ミリメートル以下であること。        (図 1)</p>  <p>(2) <u>側線</u>        側線 (図 1 点線部) の感覚管の向きが側線の進行方向と同じ (図 2 ①) であること。(一部の感覚管が側線の進行方向よりも上に分枝しているもの (図 2 ②) に該当) は、<u>Pseudopentaceros richardsoni</u>。        (図 2)</p> <p>① ②</p>	<p>(新 規)</p>

【分類例規 (昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号)】  
 (注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

		改正後	改正前				
0307.49	1. あかいか	 <p>「あかいか (学名 <i>Ommastrephes bartramii</i>、英名 Neon Flying Squid)」とは、ツツイカ目、アカイカ科、アカイカ属のもので、体色は背側が濃い黒紫色、腹側が赤褐色という特色があり、「むらさきいか」とも呼ばれる。胴長は 40 センチメートルから 60 センチメートル程度で、北部太平洋に分布する。</p> <p>同じツツイカ目、アカイカ科のいかのうち、日本周辺からオホーツク海及び東シナ海に分布する「するめいか (学名 <i>Todarodes pacificus</i>、英名 Japanese Flying Squid)」は、胴長は最大でも 30 センチメートル程度、体色は腹側が白色であり、あかいかと区別される。また、東部太平洋に分布する「あめりかおおあかいか (学名 <i>Dosidicus gigas</i>、英名 Jumbo Flying Squid)」は胴長が 100 センチメートルになる大型のものである点で、あかいかと区別される。</p>	(新 規)				
7204.49	2. ヘビーくず	 <p>ヘビーくずとは、鋼板、形鋼、レール、列車車体、船舶胴体、重機、ポンベ等の鉄鋼製品を圧縮切断機、ガスバーナー等で切断し、解体したものを (プレスくず (注) を除く。) で、一個当たりの重量が 1kg 以上 1,000kg 以下のものをいう。</p> <p>(注) プレスくずとは、圧縮成形されたもので、すべて長方形になっている。</p> <p>(参考) ヘビーくずの寸法、形状は、概ね次の範囲。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">高さ</td> <td style="text-align: center;">1mm 以上～ 500mm 以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">幅</td> <td style="text-align: center;">300mm 以上～ 500mm 以下</td> </tr> </table>	高さ	1mm 以上～ 500mm 以下	幅	300mm 以上～ 500mm 以下	7204.49
高さ	1mm 以上～ 500mm 以下						
幅	300mm 以上～ 500mm 以下						
7204.49	2. ヘビーくず	<p>ヘビーくずとは、鋼板、形鋼、レール、列車車体、船舶胴体、重機、ポンベ等の鉄鋼製品を切断し、解体したものを (プレスくず (注) を除く。) で、一個当たりの重量が 1kg 以上 1,000kg 以下のものをいう。</p> <p>(注) プレスくずとは、圧縮成形されたもので、すべて長方形になっている。</p> <p>(参考) ヘビーくずの寸法、形状は、概ね次の範囲。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">高さ</td> <td style="text-align: center;">1mm 以上～ 500mm 以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">幅</td> <td style="text-align: center;">300mm 以上～ 500mm 以下</td> </tr> </table>	高さ	1mm 以上～ 500mm 以下	幅	300mm 以上～ 500mm 以下	7204.49
高さ	1mm 以上～ 500mm 以下						
幅	300mm 以上～ 500mm 以下						

新旧対照表

【分類例規（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】  
 （注）傍線を付した箇所が改正部分である。

		改正後		改正前					
		幅	300mm以上～500mm以下	長さ	300mm以上～1,200mm以下				
		長さ	300mm以上～1,200mm以下						
		(新 規)							
84.26 項	1. 中古機械等	<p>シュレッターくずとは、自動車、家電製品等をシュレッター機械で破砕し、非鉄分、プラスチック、ガラス等の異物を取り除いたものである。シュレッター機械による破砕処理を経ているため、長方形に圧縮成形されたプレスくずや切断されたへビーくずとは異なり、塊状となっている。</p> <p>(参考) シュレッターくずの寸法は、概ね以下のとおり。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>長辺</td> <td>20cm以下</td> </tr> <tr> <td>単重</td> <td>2kg以下</td> </tr> </table>				長辺	20cm以下	単重	2kg以下
長辺	20cm以下								
単重	2kg以下								
84.29 項	84.26 項								
87.01 項	84.29 項 87.01 項	<p>輸出統計品目表第84.26 項、第84.29 項又は第87.01 項の細分において「中古のもの」とは、次の機械又はトラクターをいう。ただし、トラクターにおいては、農業用のものを除く。</p> <p>(1) 国内において道路運送車両法に基づき新規登録又は届出されたもの</p> <p>(2) 国内において上記(1)の登録をせず又は届出をしないで使用されたもの</p> <p>なお、(二社)日本建設機械工業会が証明する輸出处建設機械証明制度に基づき新車証明済みステッカーが貼付されている機械又はトラクターについては、新車として取り扱う。</p>							
8701.90	2. 中古トラクター（農業用のもの）	<p>輸出統計品目表第8701.90号の細分において「中古のもの」とは、輸出申告に際し、(一社)日本農業機械工業会の「農業用トラクター新車証明制度」に基づき証明書の原本若しくは写しの添付が無いもので、トラクターの稼働時間を示すアワメーターの表示が20時間以内</p>							
		(新 規)							

新旧対照表

【分類例規（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】  
（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p><u>上のものをいう。</u></p>	